

「インターンシップ専門人材」に関する 基本的考え方について

インターンシップ専門人材セミナー ～基礎編～

令和元年9月5日(東京)

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部長 井上 示恩

本日の内容

— はじめに —

1. キャリア教育とインターンシップ（定義・理念等）
2. 教育的効果の高い
インターンシップに必要な要素
3. インターンシップと大学(教育)改革
4. インターンシップ専門人材の要素と諸段階
5. インターンシップ専門人材の必要性和全体像

はじめに

Page.2

学生生活支援事業の基本スタンス

● JASSO（日本学生支援機構）のミッションなど

- ・“Student Services”（2つのS）・・・学生がどんなときでも安心して学ぶことができるよう、必要なサービスを提供していくこと
- ・具体的には、奨学金、留学生支援、学生生活支援の3つの支援事業を実施 【学生支援のナショナルセンター】
- ・学生生活支援事業・・・大学等が行う各種学生支援活動をサポート



● 学生生活支援事業の取組への基本スタンス

政策上特に重要性の高いものや、個々の大学等の取組に委ねていただけでは不十分なものについて取り組む



「キャリア教育・就職支援」 「障害学生修学支援」の推進、
「学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供」の充実

Page.3

学生生活支援事業の基本スタンス

● 学生生活支援に関する情報の収集、分析、提供の充実の取組

学生生活調査：

学生の生活状況についての調査、分析、情報提供

大学等における学生支援の取組状況に関する調査：

学生生活支援の取組状況の調査、分析、情報提供
各大学等の先進的取組も情報提供

学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー：

各大学等に生じている喫緊の課題の解決に向けた
好事例等を紹介

● 「キャリア教育・就職支援」「障害学生修学支援」の推進の取組

方法：セミナーやワークショップの開催等

対象：大学等の支援担当教職員（**初学者への普及、体制整備の底上げに重点**）

内容：支援の考え方や先進事例の普及（**情報提供**）
大学、関係団体との交流・連携（**情報連携**）

目標（当面）：①人材育成、理解啓発 ②体制整備

目標（終局）：**キャリア教育・就職支援、障害学生修学支援の充実**

1. キャリア教育とインターンシップ (定義・理念等)

Page.5

1. キャリア教育とインターンシップ I

背景と必要性

産業や経済の構造的変化や雇用形態の多様化・流動化が進み、学校から職業への移行プロセスの困難が社会問題となる

一人一人が「生きる力」を身につけ、様々な困難に柔軟かつたくましく対応する力を高めることが課題

➡ 「キャリア教育」の推進が必要

「大学等での学び」と「働くことの実践」との接続

大学等においてキャリア教育を強化し、就職支援につなげていくためには、産学協働で人材育成に取り組むことが重要

➡ 「インターンシップ」はその効果的な教育手法の一つ

Page.6

●キャリア教育の定義など

「キャリア教育」とは、

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

「キャリア発達」とは、

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

「キャリア」とは、

人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見出して行く連なりや積み重ね

(中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」平成23年1月)

Page.7

●インターンシップの定義

「インターンシップ」とは、

「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」。

(文部省、通商産業省、労働省(当時)「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」平成9年9月)

Page.8

理念的背景（1）

●大学等に焦点をあてたキャリア教育

「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（答申）」
（2000(平成12)年 11月 文部省 大学審議会）

～ 一部抜粋 ～

（大学におけるキャリア教育の定義）

学生が将来への目的意識を明確に持てるよう、職業観を涵養（かんよう）し、職業に関する知識・技能を身に付けさせ、自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する教育



「大学等の教育課程全体の中に位置付けて実施していく必要がある」

大学教育改革を背景にキャリア教育を位置付ける考え

Page.9

理念的背景（2）

大学における学生生活の充実方策について（報告）—
学生の立場に立った大学づくりを目指して—
（2000(平成12)年 6月 文部省 高等教育局）

～ 一部抜粋 ～

キャリア教育の充実

～前略～

大学では学生に対して、望ましい職業観や、職業に関する知識・技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するキャリア教育を、大学の教育課程全体の中で、明確に位置づけて実施していく必要がある。 ～後略～

Page.10

2. 教育的効果の高い インターンシップに必要な要素

Page.11

2. 教育的効果の高いインターンシップに必要な要素

「正規の教育課程としてのインターンシップ」に必要な要素

- ① **就業体験**を伴うものであること
- ② 大学等において、**正規の教育課程の中に明確に位置付けられた授業科目**であること
(大学設置基準等に基づく単位認定がなされていること)
- ③ 実習の事前に学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせを行うことや、実習期間中にモニタリングを行うこと、事後に振り返りを行うことなどを含めて**適切な学生指導の時間**が設けられていること
- ④ 実施後の**教育的効果を測定する仕組み**が整備されていること
- ⑤ 原則として**実習期間が5日間以上**のプログラムであること
- ⑥ **大学等と企業が協働**して行う取組であること

(「インターンシップの更なる充実に向けて 議論のとりまとめ」平成29年6月)

Page.12

大学等において単位認定しているインターンシップ (特定の資格取得に関係しないもの) への学生参加 割合は？

2.8%

(平成29年度文部科学省調査より)



さらなる推進方策
の検討が必要

教育的効果の高いインターンシップと いわゆるワンデーインターンシップの違い

教育的効果の高い インターンシップ

- ・ 就業体験を伴っている
- ・ 大学等が関与している
- ・ 単位認定
- ・ 事前・事後学習の実施
- ・ 教育的効果を測定する
仕組みの整備
- ・ 原則5日間以上
- ・ 大学等と企業との協働

いわゆるワンデー インターンシップ

- ・ 就業体験がない
〔 企業の業務説明の場と
なっている 〕
- ・ 大学等が関与、把握して
いない
- ・ 短期間（1日程度）の
プログラム

3. インターンシップと大学(教育)改革

Page.15

3. インターンシップと大学(教育)改革

大学改革としてのインターンシップの推進に係る専門人材の育成・配置について
—組織的なインターンシップの推進に向けた、専門人材の役割の明確化—
(平成30年 5月31日 文部科学省 高等教育局専門教育課長 事務連絡)

～ 一部抜粋 ～

教育的効果の高いインターンシップの組織的な推進により、各大学等の特色を更に生み出すとともに、今後、一層、**大学改革の中心にインターンシップ**を据えていく動きを促進するべく、今般、大学等におけるインターンシップの推進に係る専門人材に必要なと考えられる要素等の整理を行いましたので周知いたします。

Page.16

○平成24年8月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」では、

～ 一部抜粋 ～

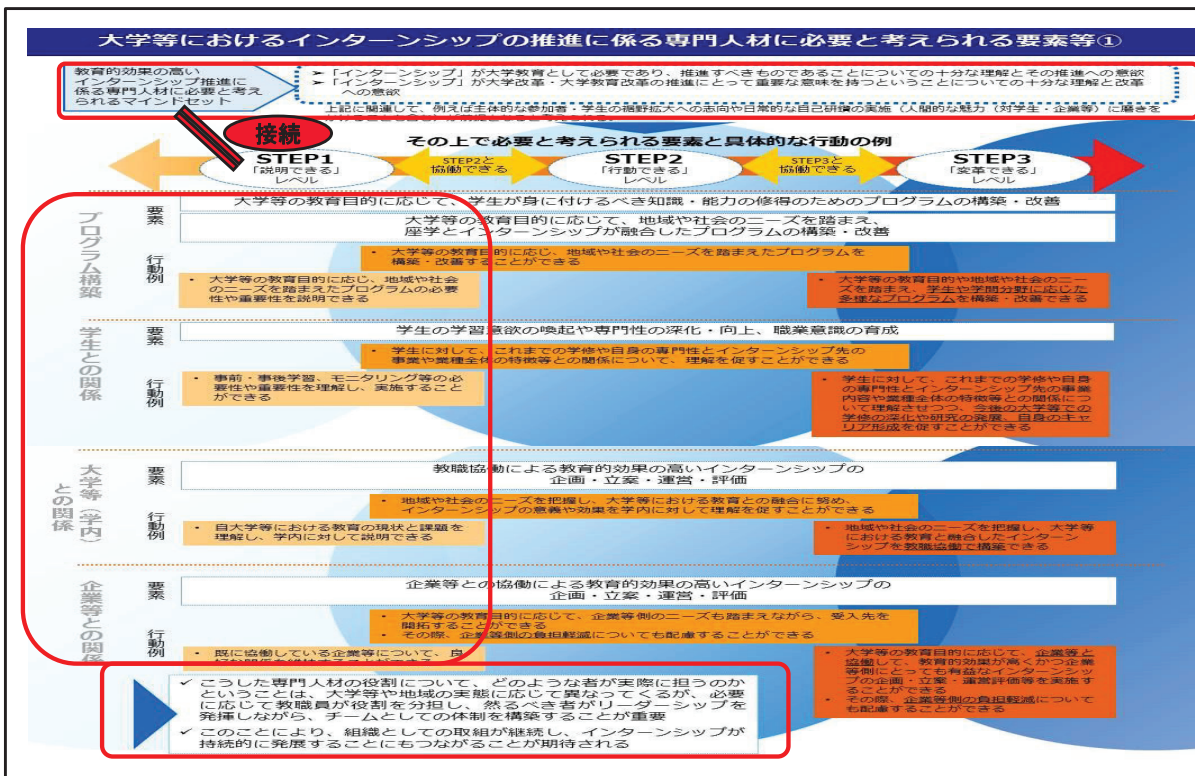
《前略》・・・次代を**生き抜く力**を学生が確実に身に付けるための**大学教育改革**が、学生の人生と我が国の未来を確固たるものにするための根幹であり、国を挙げてこれを進める必要がある・・・《中略》・・・大学における**教育の質的転換**は、後述のように、学生が**未来社会を生き抜く力**を修得するために、また大学が我が国と世界の**安定的、持続的な発展に重要な役割を担う**ためにも、必要不可欠である。大学関係者には、**未来への自らの責務と可能性を自覚し、真摯に教育改革**に取り組むことが求められている。

《前略》・・・学生の主体的な学修を促す具体的な教育の在り方は、それぞれの大学の機能や特色、学生の状況等に応じて様々であり得る。・・・《中略》・・・学生に授業のための事前の準備・・・《中略》・・・、授業の受講・・・《中略》・・・や事後の展開・・・《中略》・・・を促す教育上の工夫、**インターンシップ**や・・・《中略》・・・といった教室外学修プログラム等の提供が必要である。

4. インターンシップ専門人材の要素と諸段階

4. インターンシップ専門人材の要素と諸段階

インターンシップ専門人材の推進に係る専門人材に必要と考えられる要素等



マインドセットの構築、基礎的知識

STEP1への接続としてSTEP0の設定へ

インターンシップ専門人材の育成に係る達成目標および要素

STEP (レベル)	STEP 0	STEP 1	STEP 2	STEP 3
「知識・姿勢を身に付けている」レベル	「説明できる」レベル	「行動できる」レベル	「変革できる」レベル	
インターンシップ業務経験年数	インターンシップに直接的に関わっていない業務未経験者	概ね1年未満	概ね1年以上	概ね3年以上
到達目標	<p>【STEP 0】の必要性 STEP 1～3は、教育的効果の高いインターンシップの推進に係る専門人材の職務遂行に必要な到達目標として身に付けるべきスキル、意識、行動をレベル別に表示したものである。これらスキル、意識、行動の前提として、専門人材として身に付けておく基礎的知識と姿勢が必要であるため、STEP 0を設定した。STEP 0は、文科省資料には提示されていないレベルである。</p>	<p>【プログラムへのアクション】 教育的効果の高いインターンシップの意義や要件について理解しており、インターンシップが大学教育・大学教育改革にとって必要であり、推進すべきものであることを理解しており、推進への意欲がある</p> <p>【高等教育・政策動向と自大学の状況認識】 高等教育を取り巻く情勢や政策的動向を理解し、その中で自大学の理念、特色、位置づけ、担当業務との関連性を説明できる</p> <p>【インターンシップ担当業務への取り組み方】 インターンシップを担当する意義や大学全体から見た役割について理解しており、学内外の情報を収集しながら、自らの業務、役割について学内外に説明できる</p> <p>【学内での連携】 他部署とのチームワークを意識して意欲的・協力的に業務を遂行するために、教職協働の視点で、学内での連携の必要性を説明できる</p> <p>【学外との連携】 企業等のニーズも把握し、受入企業等と良好な関係を維持するために、自大学のプログラムの目的、特徴を説明できる</p>	<p>【プログラムへのアクション】 教育的効果の高いインターンシップの実施・運営のポイントを理解し、自大学のプログラムを客観的にレビューすることで改善・改良することができる</p> <p>【高等教育・政策動向と自大学の状況認識】 高等教育の現状や政策的動向を把握し、その中で自大学の理念、特色、位置づけを認識することで、組織上、プログラム上の課題を抽出し、地域や社会のニーズを踏まえた改善案を提案、実行することができる</p> <p>【インターンシップ担当業務への取り組み方】 インターンシップを担当する意義や大学全体における役割を理解しており、学内外の先進的事例を応用しながら率先して取り組み、高い成果を生み出すことができる</p> <p>【学内での連携】 教職協働の視点で、学内の他部署とネットワークを形成し、どの部署と協働すると効果的に業務が遂行できるかを把握しており、必要に応じて他部署と連携、調整を図りながら意欲的に業務を遂行することができる</p> <p>【学外との連携】 受入企業等と良好な関係を継続するとともに、企業、大学双方の目的をすり合わせ、新たな受入企業を開拓することができる</p>	<p>【プログラムへのアクション】 教育的効果の高いインターンシップの実施・運営のポイントを理解し、大学（教育）改革につながる新たなプログラムを企画立案・提案し、実施することができる</p> <p>【高等教育・政策動向と自大学の状況認識】 高等教育の現状や政策的動向を批判的に分析・検討し、その中で自大学の理念、特色、位置づけ、課題を抽出することで、組織を改編し、地域や社会のニーズを踏まえた新たなプログラム作り出し、実行することができる</p> <p>【インターンシップ担当業務への取り組み方】 大学全体の課題を抽出し、改善のためのデータ、情報を収集・分析し、教育目的に応じたインターンシップ推進の具体案を策定・実行する上で、指導的役割を果たし高い成果を出すことができる</p> <p>【学内での連携】 執行部、関係部署の責任者が納得する説明ができ、他部署と合意形成を図り自他のモチベーションを高めながら全学的な視点でリーダーとして業務を遂行することができる</p> <p>【学外との連携】 受入企業等と良好な関係を継続し、新たな受入企業を開拓するとともに、受入企業の課題を把握し、課題解決の方法を考え、協働して実行することができる</p>
プログラム構築	要素 大学の教育目的に応じて、学生が身に付けるべき知識・能力の修得のためのプログラムの構築・改善 大学の教育目的に応じて、地域や社会のニーズを踏まえ、座学とインターンシップが融合したプログラムの構築・改善	行動例 大学の教育目的に、地域や社会のニーズを踏まえたプログラムの必要性や重要性を説明できる	要素 学生の学習意欲の喚起や専門性の深化・向上、職業意識の育成	行動例 大学の教育目的に、地域や社会のニーズを踏まえたプログラムを構築・改善することができる
学生との関係	要素 大学の教育目的に、地域や社会のニーズを踏まえ、座学とインターンシップが融合したプログラムの構築・改善	行動例 事前・事後学習、モニタリング等の必要性や重要性を理解し、実施することができる	要素 大学の教育目的に、地域や社会のニーズを踏まえ、座学とインターンシップが融合したプログラムの構築・改善	行動例 学生に対して、これまでの学修や自身の専門性とインターンシップ先の事業や業種全体の特徴等の関係について、理解を促すことができる
大学等（学内）との関係	要素 大学の教育目的に、地域や社会のニーズを踏まえ、座学とインターンシップが融合したプログラムの構築・改善	行動例 教職協働による教育的効果の高いインターンシップの企画・立案・運営・評価	要素 大学の教育目的に、地域や社会のニーズを踏まえ、座学とインターンシップが融合したプログラムの構築・改善	行動例 地域や社会のニーズを把握し、大学等における教育との融合に努め、インターンシップの意義や効果を学内に対して理解を促すことができる
企業等との関係	要素 大学の教育目的に、地域や社会のニーズを踏まえ、座学とインターンシップが融合したプログラムの構築・改善	行動例 企業等との協働による教育的効果の高いインターンシップの企画・立案・運営・評価	要素 大学の教育目的に、地域や社会のニーズを踏まえ、座学とインターンシップが融合したプログラムの構築・改善	行動例 既に協働している企業等について、良好な関係を維持することができる

インターンシップ専門人材の必要と考えられる要素



インターンシップ専門人材の諸段階



5. インターンシップ専門人材の 必要性と全体像

Page.23

5. インターンシップ専門人材の必要性と全体像

大学改革としてのインターンシップの推進に係る専門人材の育成・配置について
—組織的なインターンシップの推進に向けた、専門人材の役割の明確化—
(平成30年 5月31日 文部科学省 高等教育局専門教育課長 事務連絡)

～ 一部抜粋 ～

インターンシップの拡大・充実のためには、教育的効果の高いプログラムの構築・運営ができ、大学等と企業との間で調整を行う専門的知見を持った人材が果たす役割が大きいことから、こうした専門人材の育成・配置が重要である。

インターンシップ専門人材について、
実感を伴った理解が必要

Page.24

インターンシップ専門人材の分類

●大学等における専門人材型（3つのポリシー※を理解した人材）

大学等側が、企業との交流により企業（の考え方）を徐々に理解することを通じて専門人材（のあるべき姿）に近づいた人材（大学等教職員からの人材）

- ※3つのポリシー・・・ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）
- カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）
- アドミッションポリシー（入学者の受入れ方針）

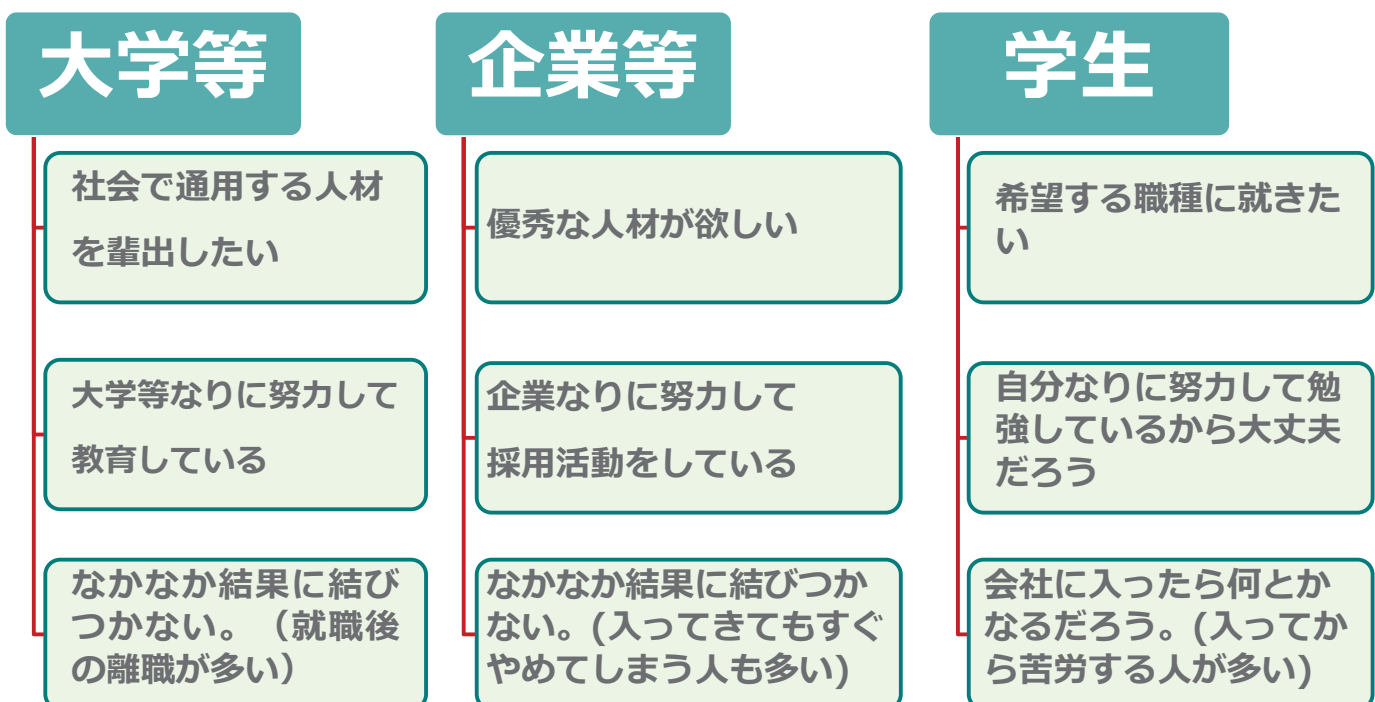
●企業における専門人材型

企業側が、大学等との交流により大学等（の考え方）を徐々に理解することを通じて専門人材（の在るべき姿）に近づいた人材（企業従業員からの人材）

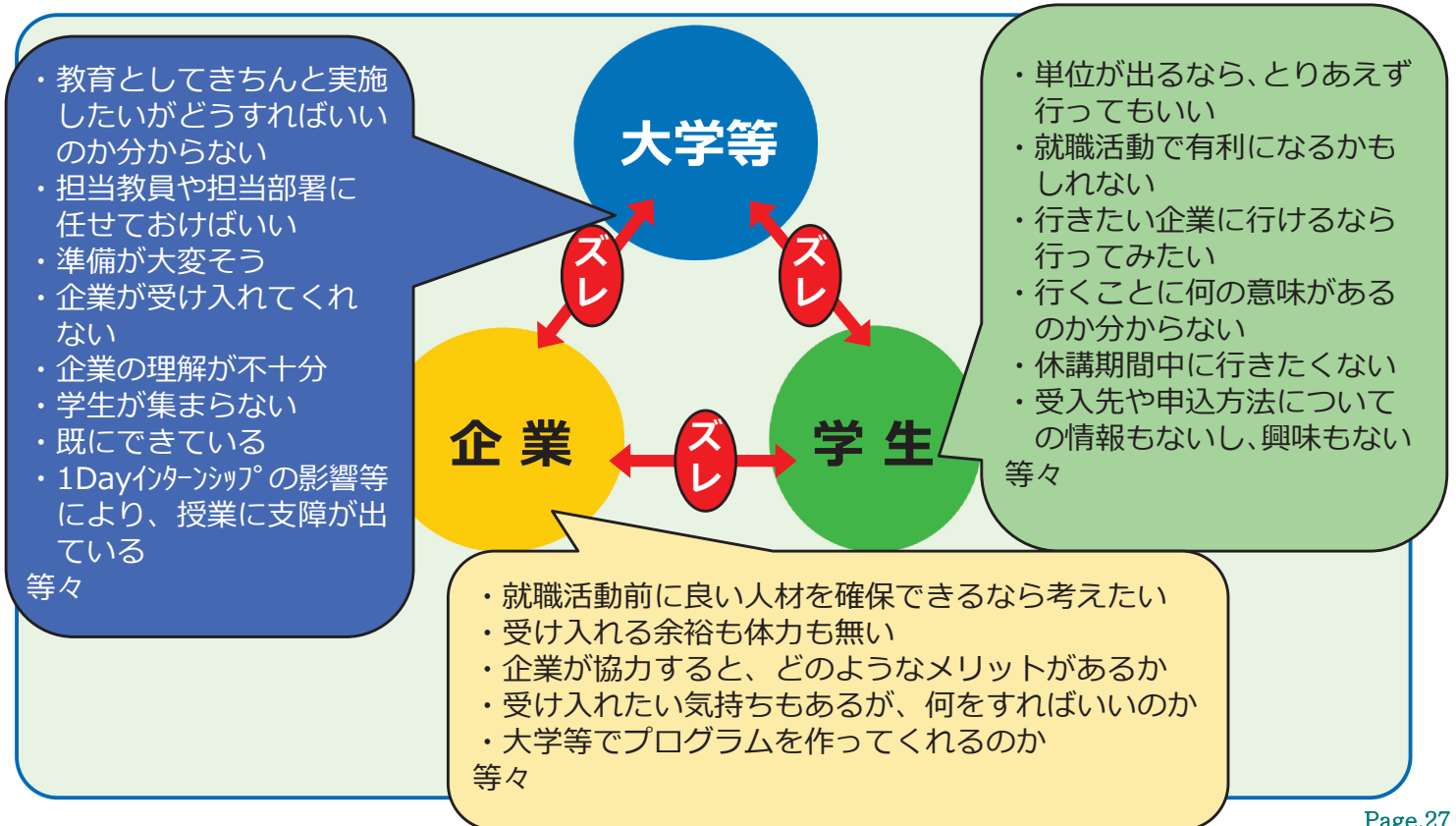
●間を取り持つ専門人材型

大学等と企業を媒介する組織において、大学等・企業双方にアプローチする 技法を習得した人材（外部コーディネーター）

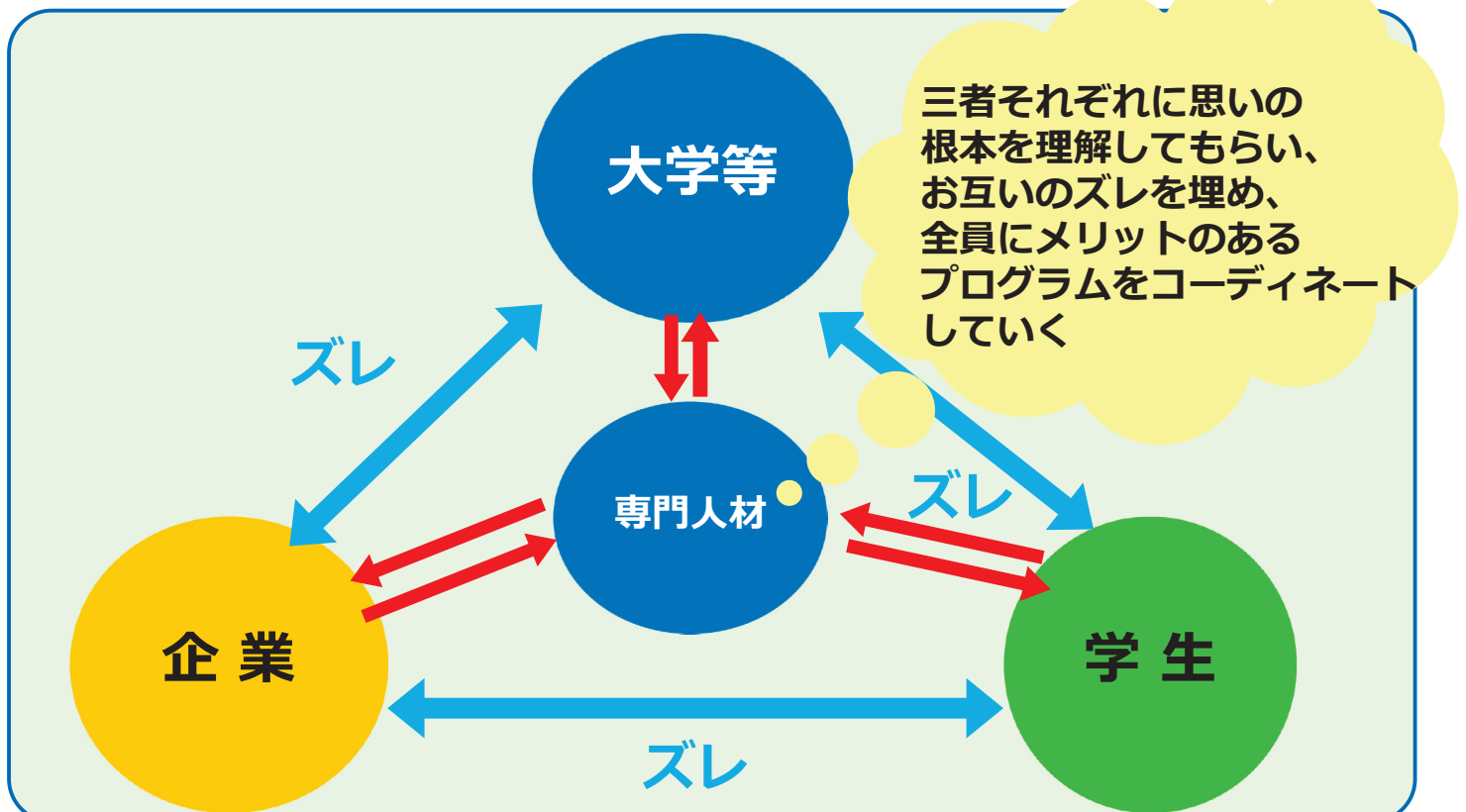
インターンシップに主に関わるステークホルダー三者の思いは？（例えば）



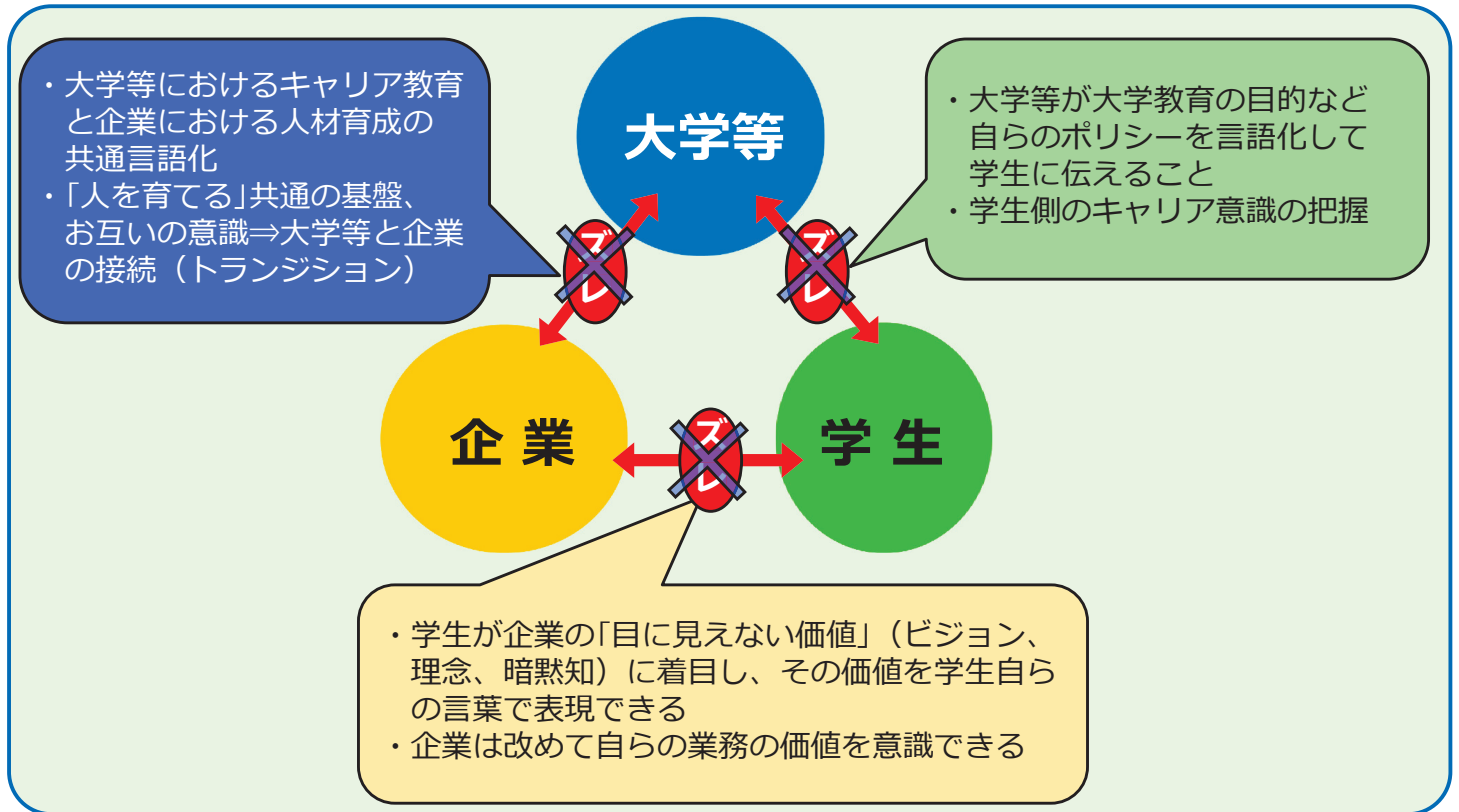
教育的効果の高いインターンシップについてのイメージのズレ(一例)



ズレを埋める人材 (専門人材)



各主体間におけるズレの解消への視点（一例）



Page.29

使命

インターンシップを効果的に実施するために、
学生・大学等・企業を結びつける

機能



学生・大学等・企業のお互いのズレを埋める
(専門人材育成の前提となるポイント)

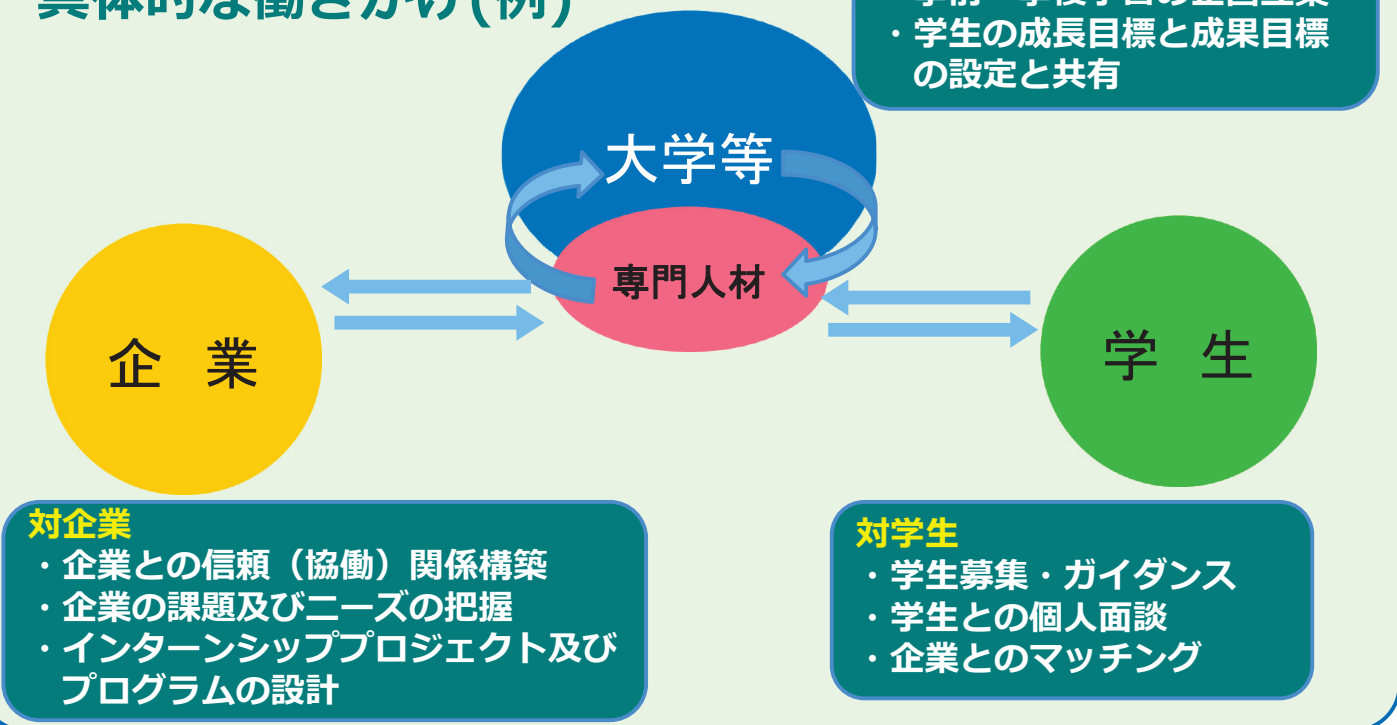
= 思いの根本の理解を共有化

- それぞれにメリットのあるプロジェクトを設計
- 円滑にコーディネートし運営

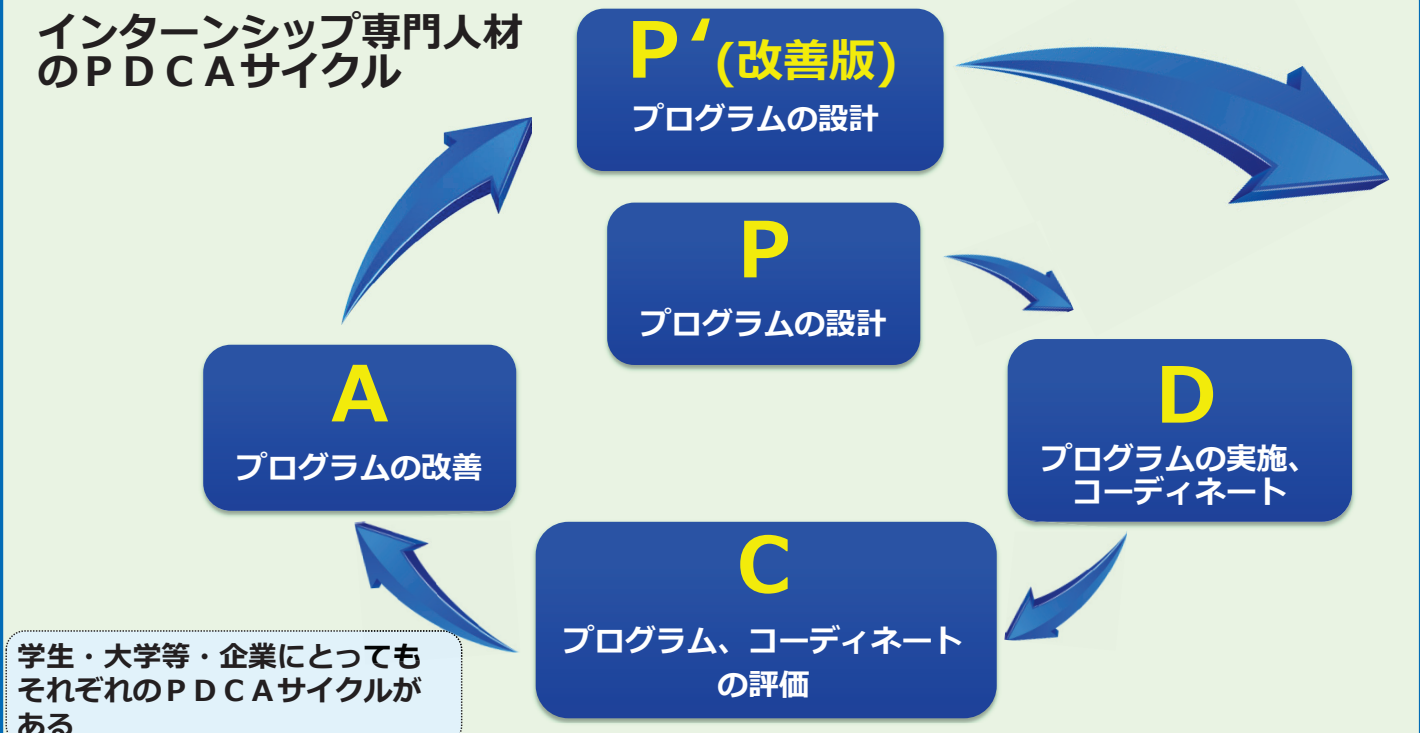
専門人材における「専門」とは、機能であるプロジェクト設計、コーディネートに関連する専門的知見を指し、通常の意味(特定の学問・職業等にもっぱら従事すること)ではない。

Page.30

思いの共有化を前提とした
具体的な働きかけ(例)



インターンシップ専門人材
のPDCAサイクル



すべては学生のために

参 考

インターンシップ専門人材の育成に係る達成目標および要素

STEP (レベル)	STEP 0		STEP 1		STEP 2		STEP 3	
	「知識・姿勢を身に付けている」レベル		「説明できる」レベル		「行動できる」レベル		「変革できる」レベル	
インターンシップ業務経験年数	インターンシップに直接的に関わっていない業務未経験者		概ね1年未満		概ね1年以上		概ね3年以上	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育的効果の高いインターンシップの基本的な概要、意義や要件を理解している 教育的効果の高いインターンシップが、大学（教育）改革にとって必要であり、推進すべきものであることを理解しており、推進への意欲がある 専門人材の必要性と全体像について、問題意識を持っている 高等教育の現状や政策的動向について、基本的情報を把握している 担当業務以外の業務、他部署について関心を持ち、積極的に関わろうとする姿勢を身に付けている 		<p>【プログラムへのアクション】</p> 教育的効果の高いインターンシップの意義や要件について理解しており、インターンシップが大学教育・大学教育改革の推進にとって重要な意味を持つことについて、自らの言葉で学内外に説明できる		<p>【プログラムへのアクション】</p> 教育的効果の高いインターンシップの実施・運営のポイントを理解し、自大学のプログラムを客観的にレビューすることで改善・改良することができる		<p>【プログラムへのアクション】</p> 教育的効果の高いインターンシップの実施・運営のポイントを理解し、大学（教育）改革につながる新たなプログラムを企画立案・提案し、実施することができる	
	<p>【STEP 0】の必要性</p> STEP 1～3は、教育的効果の高いインターンシップの推進に係る専門人材の職務遂行に必要な到達目標として身に付けておく基礎的知識と姿勢が必要であるため、STEP 0を設定した。STEP 0は、文科学資料には提示されていないレベルである。		<p>【高等教育・政策動向と自大学の状況認識】</p> 高等教育の現状や政策的動向を把握し、その中で自大学の理念、特色、位置づけ、担当業務との関連性を説明できる		<p>【高等教育・政策動向と自大学の状況認識】</p> 高等教育の現状や政策的動向を把握し、その中で自大学の理念、特色、位置づけを認識することで、組織上、プログラム上の課題を抽出し、地域や社会のニーズを踏まえた改善案を提案、実行することができる		<p>【高等教育・政策動向と自大学の状況認識】</p> 高等教育の現状や政策的動向を批判的に分析・検討し、その中で自大学の理念、特色、位置づけ、課題を抽出することで、組織を改編し、地域や社会のニーズを踏まえた新たなプログラム作り出し、実行することができる	
			<p>【インターンシップ担当業務への取り組み方】</p> インターンシップを担当する意義や大学全体から見た役割について理解しており、学内外の情報を収集しながら、自らの業務、役割について学内外に説明できる		<p>【インターンシップ担当業務への取り組み方】</p> インターンシップを担当する意義や大学全体における役割を理解しており、学内外の先進的事例を応用しながら率先して取り組み、高い成果を生み出すことができる		<p>【インターンシップ担当業務への取り組み方】</p> 大学全体の課題を抽出し、改善のためのデータ、情報を収集・分析し、教育目的に応じたインターンシップ推進の具体案を策定・実行する上で、指導的役割を果たし高い成果を出すことができる	
			<p>【学内での連携】</p> 他部署とのチームワークを重視して意欲的・協力的に業務を遂行するために、教職協働の観点で、学内での連携の必要性を説明できる		<p>【学内での連携】</p> 教職協働の観点で、学内の他部署とネットワークを形成し、どの部署と協働すると効果的に業務が遂行できるかを把握しており、必要に応じて他部署と連携、調整を図りながら意欲的に業務を遂行することができる		<p>【学内での連携】</p> 他部署、関係部署の責任者が納得する説明ができ、他部署と合意形成を図り自他のモチベーションを高めながら全学的な視点でリーダーとして業務を遂行することができる	
			<p>【学外との連携】</p> 企業等のニーズも把握し、受入企業等と良好な関係を維持するために、自大学のプログラムの目的、特徴を説明できる		<p>【学外との連携】</p> 受入企業等と良好な関係を構築するとともに、企業、大学双方の目的をすり合わせ、新たな受入企業を開拓することができる		<p>【学外との連携】</p> 受入企業等と良好な関係を構築し、新たな受入企業を開拓するとともに、受入企業の課題を把握し、課題解決の方法を考え、協働して実行することができる	
プログラム構築	要素	大学等の教育目的に応じて、学生が身に付けるべき知識・能力の修得のためのプログラムの構築・改善						
	行動例	大学等の教育目的に応じて、地域や社会のニーズを踏まえたプログラムが融合したプログラムの構築・改善						
学生との関係	要素	学生の学習意欲の喚起や専門性の深化・向上、職業意識の育成						
	行動例	事前・事後学習、モニタリング等の必要性や重要性を理解し、実施することができる		学生に対して、これまでの学修や自身の専門性とインターンシップ先の事業や業種全体の特徴等の関係について、理解を促すことができる			学生に対して、これまでの学修や自身の専門性とインターンシップ先の事業内容や業種全体の特徴等の関係について理解させつつ、今後の大学等での学修の深化や研究の発展、自身のキャリア形成を促すことができる	
大学等（学内）との関係	要素	教職協働による教育的効果の高いインターンシップの企画・立案・運営・評価						
	行動例	自大学等における教育の現状と課題を理解し、学内に対して説明できる		地域や社会のニーズを把握し、大学等における教育との融合に努め、インターンシップの意義や効果を学内に対して理解を促すことができる			地域や社会のニーズを把握し、大学等における教育と融合したインターンシップを教職協働で構築できる	
企業等との関係	要素	企業等との協働による教育的効果の高いインターンシップの企画・立案・運営・評価						
	行動例	既に協働している企業等について、良好な関係を維持することができる		大学等の教育目的に応じて、企業等側のニーズも踏まえながら、受入先を開拓することができる			大学等の教育目的に応じて、企業等と協働して、教育的効果が高かつ企業等側にとっても有益なインターンシップの企画・立案・運営評価等を実施することができる	

インターンシップの普及・推進に関する政策等の変遷①

年	表題	概要(インターンシップ関連)
1997(平成9)年 (平成9年1月文部省)	「教育改革プログラム」	インターンシップ(学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと)の導入の在り方について平成9年度より検討を進める。
1997(平成9)年 (平成9年5月閣議決定)	「経済構造の変革と創造のための行動計画」	インターンシップの導入について、平成9年度より、各大学等における実施状況の把握及び各地域における自主的な取組支援実施。またそのあり方について関係省庁において早急に検討を行うとともに、平成10年度より、産学連携を支援する取組を総合的に推進する。
1997(平成9)年 (平成9年9月18日文部省・通商産業省・労働省)	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」(三省合意)	日本におけるインターン制度導入(インターンシップ元年)
1999(平成11)年 (平成11年12月文部省)	「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」(答申)	第6章 学校教育と職業生活の接続改善のための具体的方策として「キャリア教育」が登場。インターンシップの促進等による体験的活動を重視等も記載。
2009(平成21)年 (平成21年7月 文部科学省)	「インターンシップの導入と運用のための手引き」	インターンシップの定義と現状、今後の質の向上、プログラム運営等のフローを含めた内容 【取組事例紹介】16大学、5企業 ・インターンシップ取組体制事例…北海道大学、名古屋大学、名古屋工業大学、札幌国際大学、ものづくり大学、立教大学、京都橘大学、同志社大学、立命館大学、大阪樟蔭女子大学 ・長期インターンシップ事例…群馬大学、信州大学、京都大学、岡山大学、兵庫県立大学、慶応義塾大学 ・企業事例…株式会社内田洋行、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社、毎日新聞社、ホテル業(都内)、ミヨシ油脂株式会社

Page.35

インターンシップの普及・推進に関する政策等の変遷②

年	表題	概要(インターンシップ関連)
2010(平成22)年 (平成22年3月12日通知) (平成23年4月1日施行) (文部科学省)	「大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令の施行について(通知)」	学生の資質能力の問題及び学生の多様化に伴う卒業後の職業生活への移行支援の必要性の高まりから、 大学は生涯を通じた持続的な就業力育成を目指し、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むことが必要 であり、その体制を整備させるための改正。
2010(平成22)年 (平成23年1月31日答申) (文部科学省)	「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」	幼児期の教育から高等教育までを通じたキャリア教育・職業教育の在り方をまとめた答申
2013(平成25)年 (平成25年3月 経済産業省)	「産学連携によるインターンシップのあり方に関する調査報告書」	インターンシップの教育効果について述べられた調査報告書 ー日本でのインターンシップの普及や推進、またその課題についても分かりやすく記載。国内外(国内は金沢工業大学、金沢大学、京都産業大学、高知大学、福岡女子大学、NPO法人G-net、(株)御祓川、九州インターンシップ推進協議会、国外は米国及び英国を中心)のヒアリング記録も掲載。

Page.36

年	表題	概要(インターンシップ関連)
2013(平成25)年 (平成25年6月閣議決定)	「第2期教育振興基本計画」	<p>I 四つの基本的方向性に基づく方策</p> <p>1. 社会を生き抜く力の養成 成果目標4(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等) 社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにする。このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。</p> <p><5年間における具体的方策> 基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化 【主な取組】13-1 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進・幼児期の教育から高等教育まで各学校教育段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実し、特に、高等学校普通科におけるキャリア教育を推進する。その際、子ども若者の発達段階に応じて学校の教育活動全体を通じた指導を進めるとともに、地域におけるキャリア教育支援のための協議会の設置促進等を通じ、職場体験活動・インターンシップ等の体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産業界等と連携・協働した取組を推進する。特に大学においては、産業界の協力を得て、国内外でのインターンシップの機会を大幅に増やす。</p>
2013(平成25)年 (平成25年8月 文部科学省)	「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について(意見のとりまとめ)」	<p>体系的なキャリア教育・職業教育推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議のまとめ -「量的、質的充実(単位化、事前事後学修の重要性)」、「専門人材(コーディネーター等)の養成」、「中小企業参加」、「中長期、海外インターンシップ」、「多様な形態のインターンシップ(低学年、PBL組み合わせ型等)」の促進等について記載</p>

年	表題	概要(インターンシップ関連)
2014(平成26)年 (平成26年4月文部科学省、厚生労働省、経済産業省)	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方(改訂)」(三省合意)	<p>-「キャリア教育・専門教育としての意義」を明記 -「インターンシップに係る専門人材の育成・確保」について明記 -「単位化」、「中長期や海外等多様な形態の導入」、「学習成果の評価方法の共通化」等について新たに記載された。 -インターンシップで取得した学生情報の採用広報活用方法のルール明確化</p>
2015(平成27)年 (平成26年4月文部科学省、厚生労働省、経済産業省)	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方(改訂)」(三省合意)	<p>-インターンシップで取得した学生情報の採用広報活用可能時期の変更</p>
2015(平成27)年 (平成27年6月閣議決定)	「日本再興戦略 改訂2015 -未来への投資・生産性革命-」	<p>2-1. グローバル化等に対応する人材力の強化 (3)新たに講ずべき具体的施策 ii)未来を支える人材力の強化 ⑨大学等におけるインターンシップの推進 大学等の学びと職業選択が切れ目なくつながるよう、学生のインターンシップ参加比率を飛躍的に高める。このため、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金による傾斜配分等を通じ、インターンシップの単位化、数週間にとどまらない中長期のインターンシップ等を実施している大学等の取組を促進する。その際、学生にとって働く目的を考え自己成長する契機となる有給インターンシップや中小企業へのインターンシップについても、産学の連携により推進する。</p>

年	表題	概要(インターンシップ関連)
2016(平成28)年 (平成28年6月閣議決定)	「ニッポン一億総活躍プラン」	<p>①若者の雇用安定・待遇改善(その2) 【具体的な施策】 ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の就労・自立の実現に向け、個人に於いて切れ目ない支援を各地で提供するため、内閣府・厚生労働省・文部科学省の3府省が連携し、寄り添い型、伴走型の支援の全国展開を地域の実情を踏まえつつ進める(地域における子供・若者伴走型支援パッケージの推進) ⑥教育効果の高い多様なインターンシップの推進、大学・専門学校とハローワークの連携による自律的な就職活動が困難な学生等への就職支援の実施 ⑩地域の実情に即した支援 【今後の対応の方向性】 地域の特性に応じた少子化対策・働き方改革を進める。 【具体的な施策】 ・東京圏在住の地方出身学生と地元学生が、地方企業でインターンシップを行うことにより、地方への人材還流、地元定着の促進を図る</p>
2016(平成28)年 (平成28年6月閣議決定)	「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」	<p>Ⅲ. 各分野の政策の推進 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるー地域アプローチによる少子化対策の推進ー ①地域の実情に応じた働き方改革 【対応の方針】 ◎先進的な取組普及のための政策メニューの整備 東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、特に東京圏への若者の転出が多い地域において地元企業でのインターンシップの実施等を支援する「地方創生インターンシップ」を産官学で推進する</p>

年	表題	概要(インターンシップ関連)
2017(平成29)年 (平成29年6月 文部科学 インターンシップの推進に関する調査研究協力者会議)	「インターンシップの更なる充実 けて(議論のとりまとめ)」	<p>インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議のまとめ ー「インターンシップの在り方」(大学等の関与、就業体験をいプログラムはインターンシップ以外の名称を使用、正規の教程としてのインターンシップ) ー、「具体的な推進方策」(届出・表彰制度の導入、専門人材成・配置、地域の協議会の充実、インターンシップ実施に係るの軽減 ー「就職・採用活動との関係」(インターンシップが就職・採用のものとして行わない) ー「多様なインターンシップ」(地方創生インターンシップ、教育プログラムにおけるインターンシップ等の推進)</p>
2017(平成29)年 (平成29年6月閣議決定)	「まち・ひと・しごと創生総合戦 2017 改訂版」	<p>Ⅲ. 今後の施策 3. 政策パッケージ (2) 地方への新しいひとの流れをつくる (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進 【主な施策】 ⑤地方インターンシップの促進 地方創生インターンシップ推進会議やシンポジウムの開催等をた、国民的、社会的な気運を醸成、「地方創生インターンシップサイト」の運用改善、地方公共団体と首都圏の大学との連携の構築促進のためのプラットフォームの形成等</p>
2018(平成30)年 (平成30年5月 文部科学省 事務連)	「大学改革としてのインターン の推進に係る専門人材の育成・配 について ー組織的なインター シップの推進に向けた、専門人材 役割の明確化ー」	<p>大学改革の中心にインターンシップを据えていく動きを促進す く、大学等におけるインターンシップの推進に係る専門人材に と考えられる要素等を整理 ーJASSOが実施する「インターンシップ専門人材セミナー」 ること等による、当該専門人材の育成・配置を推進 ー教育的効果の高いインターンシップの推進に係る専門人材に 必要と考えられる4つの要素(プログラム構築、学生との関係、 学等(学内)との関係、企業等との関係)とSTEP1(説明で STEP2(行動できる)、STEP3(変革できる)のレベルの整</p>

年	表題	概要（インターンシップ関連）
2018（平成30）年 30年 （平成30年6月閣議決定） 定）	「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針）	第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組 1. 人づくり革命の実現と拡大 (1)人材への投資 ② 高等教育の無償化 (支援措置の対象となる大学等の要件) 学問探究と実践的教育のバランスが取れている大学等とする。 具体的には、実務経験のある教員（フルタイム勤務ではない者を者を含む。）が卒業に必要な単位数の1割以上の単位数に係る授業 授業科目を担当するものとして配置され、学生がそれらを履修で 修できる環境が整っていることに、学外でのインターンシップや実 習や実習、研修を授業の一環として位置付けている場合などの実 践的教育から構成される授業科目が含まれる。
2018（平成30）年 30年 （平成30年6月閣議決定） 定）	「未来投資戦略2018」	(3)新たに講ずべき具体的施策 i)大学等におけるAI人材供給の拡大 中長期の実践的なインターンシップを質・量ともに充実させていく ていくため、優れた取組を広く全国に普及させるための届出・表彰 出・表彰制度の導入や教育的効果の高いプログラムを構築・運営 運営する専門人材の育成・配置など各大学等や地域における取 組を支援 iv)官民コンソーシアム等による産学連携教育の具体化 課題解決型学習やインターンシップ等の実践的な産学連携教育 育のノウハウ等の共有等により、教育界と産業界が連携した実践 実践的な教育を横断的に機能させるため、産業界と大学、高等専 等専門学校、専修学校の代表などを構成員とする官民コンソーシ アムにおける取組を夏までに本格的に稼働させる。

年	表題	概要（インターンシップ関連）
2018（平成 30年6月閣議決	「まち・ひと・しごと創生基本方 2018」	3. 地方への新しいひとの流れをつくる (1)キラリと光る地方大学づくり等による地域における若 学・就業の促進 【具体的取組】 若者世代のUIJターンや地元定着の促進に向けた取組推進 ・「地方創生インター シップポータルサイト」を充実すると 方公共団体と首都圏の大学等との緊密な連携体制の構築を促 するプラットフォーム形成を進める。
2018（平成 30年6月閣議決	「第3期教育振興基本計画」	第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群 1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を する 目標（5）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 ○ 各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・ 教育の推進 －幼児期の教育から高等まで各学校段階を通じた体系的・系 的なキャリア教育を推進する。初等中段階においては、地域 人材育成に資するためにも、地元企業等と連携した起業体 職場体験、インターンシップの普及促進を図るとともに、特 教育内容を展開する専門学校への支援と成果の普及に取り組 また、高校生らが働くことを意識しながらビジネスの手法等 地域の大人とともに地域課題を解決する取組を促進する。高 育段階においては、産業界と連携し、適正なインターンシ ップの推進を図るとともに、ボランティア等の学外で行う活動の 一環として位置付け、単位化を促進する。
2018（平成30） （平成30年11月 文部科	2040年に向けた高等教育の グランドデザイン（答申）	1. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿－学修者本位の 育への転換－ 3. 2040年を見据えた高等教育と社会の関係 （産業界との協力・連携） 大学と社会の接続を考える際には、学修者が自らを社会の一 として自覚し、自らの学びの社会的意味を理解し、学修の質 上させる機会としての「インターンシップ」の充実等が求め